

令和3年度 福岡県内部統制評価報告書

令和三年度福岡県内部統制評価報告書について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百五十条第六項の規定に基づき、令和三年度福岡県内部統制評価報告書について、監査委員の意見を付けて、別紙のとおり提出する。

令和四年九月九日

福岡県知事 服部 誠太郎

令和3年度 福岡県内部統制評価報告書

福岡県知事服部誠太郎は、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、同項に規定する報告書を次のとおり作成しました。

1 内部統制の整備及び運用に関する事項

福岡県知事服部誠太郎は、福岡県の内部統制の整備及び運用に責任を有しており、福岡県においては、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省公表。以下「ガイドライン」という。）に基づき、「福岡県内部統制に関する方針」（令和元年9月19日）を策定し、当該方針に基づき財務に関する事務に係る内部統制体制の整備及び運用を行っております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、内部統制の目的の達成を阻害する全てのリスクを防止し、または、当該リスクの顕在化を適時に発見することができない可能性があります。

2 評価手続

福岡県においては、令和3会計年度を評価対象期間とし、令和4年3月31日を評価基準日として、ガイドラインの「IV 内部統制評価報告書の作成」に基づき、財務に関する事務に係る内部統制の評価を実施いたしました。

3 評価結果

上記評価手続のとおり、ガイドラインに規定する評価作業を実施した限り、全庁的な内部統制は有効に整備及び運用されていましたが、業務レベルの内部統制は有効に整備されているものの、運用上の重大な不備を3件把握しました。

よって、本県の財務に関する事務に係る内部統制は評価対象期間において有効に運用されていないと判断いたしました。

4 不備の是正に関する事項

上記3の運用上の重大な不備は、農林水産部所管の1所属において、平成28年度から令和2年度の間で、以下の不適切な

支出が行われていたものです。

- ・ 県が所有する設備の保守点検業務について、予算が不足していたことから、業者に見積書を差し替えさせ、本来の支出科目と異なる科目で支出した。
- ・ 県が所有する設備の修繕について、契約の締結など法令で規定された手続を経ずに、業者に発注して履行させた。その際、予算が不足していたことから、翌年度に支払手続を先送りした。
- ・ 県が所有する設備の修繕について、予算が不足し支払ができないと誤認したことから、支払ができるように業者に見積書を差し替えさせた。

当該運用上の重大な不備が発生した背景には、歳出の節の仕分けといった細かい知識の不足、予算が不足した場合の流用や主管課との協議といった基本的業務プロセスに係る情報共有の不徹底といった要因がありました。

こうした不備の再発を防ぐため、会計事務担当者に加え支出業務に携わる事業の担当者及び係長等にも財務会計事務研修を必ず受講させるほか、財務会計事務の執行等に当たっては、会計課から提供している財務会計ハンドブック、会計事務問答集等の各種資料を活用するとともに、内部統制制度における業務手順書の活用、リスク対応策の作成・実施により各職員における適正な事務処理方法の理解向上や組織的なチェック体制の改善・強化を促すなど、再発防止策を講じております。

令和3年度内部統制評価報告書の審査意見書

地方自治法第150条第5項の規定に基づき審査に付された令和3年度福岡県内部統制評価報告書について、次のとおり意見を付する。

令和4年8月30日

福岡県監査委員	藤山泰三
同	世利洋介
同	森行一
同	大島道人

1 審査の対象

令和3年度福岡県内部統制評価報告書（以下「報告書」という。）

2 審査の着眼点

知事による評価が適切に実施され、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかという観点から、審査を行った。

3 審査の実施内容

福岡県監査委員監査基準に準拠し、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン（平成31年3月総務省）」の「V 監査委員による内部統制評価報告書の審査」に沿って、必要に応じて関係部局に説明を求めた上で、審査を行った。また、その他の監査等において得られた知見を活用した。

4 審査の結果

上記のとおり審査した限りにおいて、報告書の記載内容は相当である。

ただし、報告書の「4 不備の是正に関する事項」記載のとおり、運用上の重大な不備があり、当該不備に対して再発防止策を講じたとされており、これを確実に実施されることを期待する。